

環境経営 レポート

株式会社 サンキ

※2015年4月1日より株式会社サンキから分社した株式会社サンキホールディングスへ製造部門の業務移管を実施、2社体制で業務遂行してきましたがコロナの影響により収益率の低下改善のため2022年7月1日会社合併により再び1社体制に戻したものです。

実施期間 2023年1月1日～2023年12月31日

発行 2024年3月31日

改定日 2024年10月28日



〒471-0051

愛知県豊田市花丘町2丁目73番地1

TEL : (0565)36-1881

FAX : (0565)36-1886

URL : <http://www.sunkey.co.jp/>

1. 組織の概要

- ・商号 株式会社 サンキ
- ・代表者 日高 利雄
- ・所在地 豊田市花丘町2丁目73番地1
- ・法人設立 1972年7月1日
- ・資本金 1,840万円
- ・従業員 44名
- ・売上高 1,126百万円(R6年3月期実績)
- ・環境 環境マネジメントシステムEA21認証取得
(認証登録番号 0006058)
- ・環境管理責任者 谷口 勝利
- ・連絡先 Eメール t.kondoh@sunkey.co.jp 環境管理事務局 近藤
- ・事業内容 自動車部品,精密機械部品の試作及び製造

2. 対象範囲

- ・組織：株式会社サンキ
- ・活動：事業内容と同じ

3. 主要取引先

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ・愛三工業株式会社 | ・アイシン機工株式会社 |
| ・アイシン高丘株式会社 | ・株式会社アイシン |
| ・株式会社ジェイテクト | ・アイシンシロキ株式会社 |
| ・大豊工業株式会社 | ・株式会社タマディック |
| ・津田工業株式会社 | ・株式会社ツバキ・ナカシマ |
| ・株式会社FUJI | ・株式会社ファインシンター |
| ・富士精工株式会社 | ・株式会社ジェイテクトギヤシステム |
| ・トヨタテクニカルディベロップメント株式会社 | (順不同) |

4. 環 境 経 営 方 針

環境理念

当社は、自動車部品、精密加工品の試作及び製造事業において

環境に影響する業務があることを認識し、環境経営システムの構築

及び運用することにより、エコ活動を自主的、積極的に推進します。

行動指針

(1) 当社に適用される法規制、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

(2) 次の事項について具体的な環境目標・環境活動計画を定め実施します。

①省資源・省エネルギーに取り組み二酸化炭素の排出量を削減します。

②分別の徹底・リサイクルの推進につとめ廃棄物排出量を削減します。

③節水につとめ総排水量を削減します。

④化学物質の適正管理と削減に努めます。

⑤グリーン購入とグリーン製品の普及・促進活動に取り組みます。

⑥社会貢献活動の積極的参加を全社員にて推進します。

⑦加工不良の低減に取り組み、廃棄物・エネルギーの削減に努めます。

(3) 本方針を全社員に周知し、環境経営システムの継続的改善を進めます。

制定日 2009年10月15日

改定日 2022年7月1日

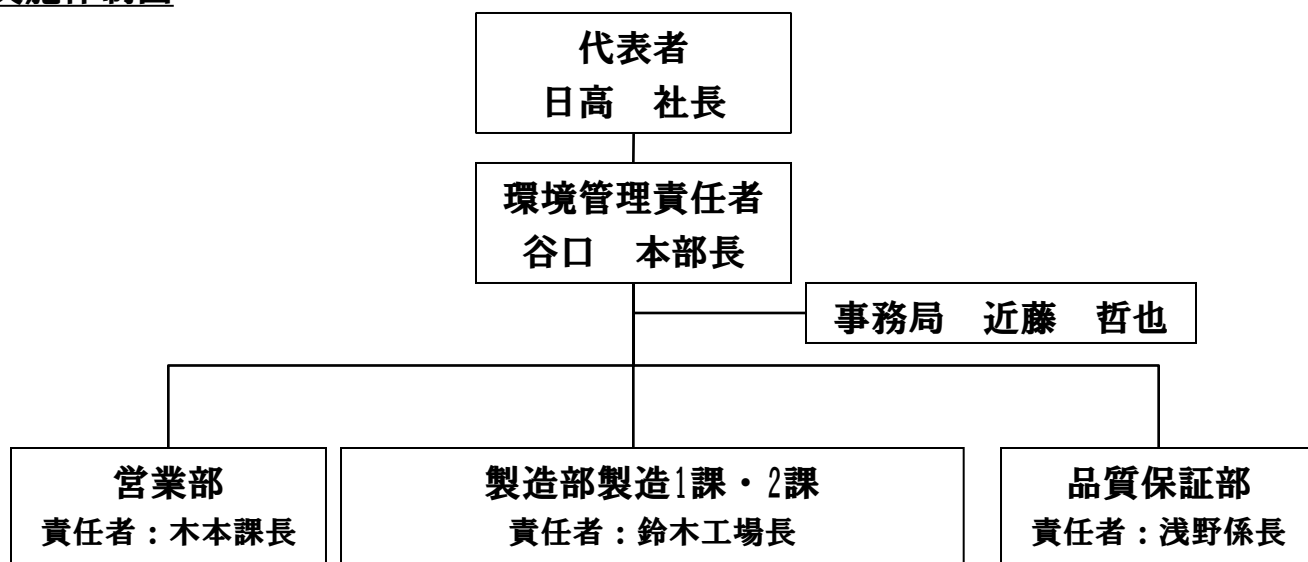
株式会社サンキ

代表取締役

日高 利雄

5. 環境活動に関わる組織図と役割

実施体制図



役割・責任・権限

役割	担当	責任・権限
代表者	日高 社長	環境方針の作成、環境管理責任者の任命、資源（人員・設備・費用等）の準備、代表者による全体の評価と見直し、環境レポートの承認発行
環境管理責任者	谷口 本部長	代表者に代わり、環境経営システムを構築・運用・維持し、その状況を代表者に報告する。 外部からの苦情等の受付と必要な対応及び結果の記録 。環境レポートの作成
事務局	近藤哲也	環境関連文書及び記録の素案作成・管理等
各課責任者	木本・鈴木・浅野 西脇・氏家	E A 2 1 取り組み実施、実施状況確認・記録・事務局へ提出
担当推進者	新見・久保・尾関 杉山・中島・戸賀 安藤・河原	

6. -1 環境目標

二酸化炭素の排出量削減 ・ 廃棄物の排出量削減
化学物質の適正管理と削減 ・ 排水量の削減
グリーン調達の推進 ・ 社会貢献活動の推進

取り組み項目	単位	年間の削減目標又は取り組み頻度			
		(年度は1月～12月)			
		2021 年度予測	2021 年度	2022 年度	2023 年度
		基準値	0.5% 減	1.0% 減	1.5% 減
二酸化炭素の排出量削減	kg-CO ₂	1,036,076	1,030,896	1,025,715	1,020,535
電力の使用量削減	kWh	1,556,748	1,548,964	1,541,181	1,533,397
灯油の使用量削減	L	0.0	0.0	0.0	0.0
軽油の使用量削減	L	16,027.9	15,947.8	15,867.6	15,787.5
ガソリンの使用量削減	L	14,318.4	14,246.8	14,175.2	14,103.6
廃棄物の排出量削減					
一般廃棄物の削減	kg	3,910.0	3,890.5	3,870.9	3,851.4
産業廃棄物（廃棄油）の削減	L	36,725	36,541	36,358	36,174
産業廃棄物（金属くず）	t	1,013.0	1,007.9	1,002.9	997.8
化学物質の適正管理と削減					
化学物質の削減	L	58.00	57.71	57.42	57.13
排水量の削減					
上水使用量の削減	m ³	1,137.4	1,131.7	1,126.0	1,120.3
社会貢献活動の推進					
工場周辺清掃の実施	1回/月	12	12	12	12
瀬戸物流センター					
電力の使用量削減	kWh	5,637	5,609	5,581	5,552
上水使用量の削減	m ³	16.0	15.9	15.8	15.7

* 産業廃棄物の金属くずは有価で処理をしていますが、排出量の低減に取り組みます（不良低減活動）

* 購入電力の排出係数は、0.486kgCO₂/kWhで算出。（平成27年度中部電力排出係数参照）

* 一般廃棄物は可燃ごみを対象にしています。

* 二酸化炭素の排出量は、瀬戸物流センターも含まれています。

6. -2 環境目標 次年度

二酸化炭素の排出量削減 ・ 廃棄物の排出量削減
化学物質の適正管理と削減 ・ 排水量の削減
品質活動、不良品ゼロ達成 ・ 社会貢献活動の推進

取り組み項目	単位	年間の削減目標又は取り組み頻度			
		(年度は1月～12月)			
		2023 年度実績	2024 年度	2025 年度	2026 年度
		基準値	0.5% 減	1.0% 減	1.5% 減
二酸化炭素の排出量削減	kg-CO ₂	379,397	377,500	375,603	373,706
電力の使用量削減	kWh	790,993	787,038	783,083	779,128
灯油の使用量削減	L	1,542.1	1,534.4	1,526.7	15,190
軽油の使用量削減	L	8,066.9	8,026.6	7,986.2	7,945.9
ガソリンの使用量削減	L	9,560.8	9,513.0	9,465.2	9,417.4
廃棄物の排出量削減					
一般廃棄物の削減	kg	1,740.0	1,731.3	1,722.6	1,713.9
産業廃棄物（廃棄油）の削減	L	18,200	18,109	18,018	17,927
産業廃棄物（金属くず）	t	233.0	231.8	230.7	229.5
化学物質の適正管理と削減					
化学物質の削減	L	29.0	28.9	28.7	28.6
排水量の削減					
上水使用量の削減	m ³	540.0	537.3	534.6	531.9
試作品不良品社外流出ゼロ					
不良品社外流出件数	1回/年	0	0	0	0
社会貢献活動の推進					
工場周辺清掃の実施	1回/月	12	12	12	12

* 産業廃棄物の金属くずは有価で処理をしていますが、排出量の低減に取り組みます（不良低減活動）
* 購入電力の排出係数は、0.438kgCO₂/kWhで算出。（令和6年度関西電力排出係数参照）
ただし再エネEC0プラン40％利用のためCO₂算出は6掛にて算出しています。
* 一般廃棄物は可燃ごみを対象にしています。

7. 環境活動計画

①電力の使用量削減（杉山、戸賀、安藤：12月末迄）

- (1) 冷暖房機器のフィルター清掃を適時実施する
- (2) デマンドコントローラーでの電力使用量の監視
- (3) エアコン&チーリングユニット定期点検・簡易点検
- (4) 機械、照明の電源切り忘れ防止対策
- (5) エアコンの使用基準ルール見回りと啓蒙

②灯油の使用量削減（杉山：12月末迄）

- (1) 灯油の使用量低減

③ガソリン・軽油の使用量削減（河原：12月末迄）

- (1) 毎月燃費と空気点検実施による異常の有無の確認
- (2) 20ℓ給油の継続（トラック除く）
- (3) ハンドリフトによるリフト使用削減と電動化検討
- (4) リングギヤ通箱収容数UPによる燃費改善推進

④一般廃棄物の排出量削減（久保：12月末迄）

- (1) 丸和メンテナンスへの視察
- (2) 可燃ごみを中心としたゴミの削減

⑤産業廃棄物の排出量削減（新見、戸賀：12月末迄）

- (1) 啓蒙活動 排水量低減
- (2) 定期的なタンク清掃の実施 劣化を抑え排水を定量化する
- (3) パーツライン洗浄液トヨゾール 廃棄前の日干しによる廃棄量削減

⑥上水使用量の削減（尾関：12月迄）

- (1) 定期点検を行う 水道配管からの漏水・地下水の使用量
- (2) 節水協力の啓蒙と使用量の揭示
- (3) スプリンクラーの水抜き・保護テープ確認補修
- (4) チラー・洗浄機使用料調査

⑦化学物質の削減（中島：12月末迄）

- (1) 新規購入油脂SDS取得 PRTR法及び毒物劇物規制該当品確認

⑧その他（全部署：12月末迄）

- (1) 社会貢献：工場周辺の清掃活動（1回/月）

8. 環境目標の実績

評価基準 削減率：◎ -5.0%以上 ○ -4.9%～-0.5% × -0.5%未満
達成率：◎ 100%以上 ○ 99～90% × 89%以下

取り組み項目	単位	2023年度 結果				増減要因
		目標値	実績	削減率 達成率	評価	
二酸化炭素の排出量削減	kg-CO ₂	1,020,535	557,845	-45.3%	◎	号ロライン閉鎖 (機械稼働時間減)
電力の使用量削減	kWh	1,533,397	790,993	-48.4%	◎	号ロライン閉鎖 (機械稼働時間減)
灯油の使用量削減	L	0.0	1,542.1	100%	×	エアコン故障のため 灯油ストーブ利用
軽油の使用量削減	L	15,787.6	8,066.9	-48.9%	◎	号口定期便の減少
ガソリンの使用量削減	L	14,103.6	9,560.8	-32.2%	◎	営業車輛削減 (リモート営業)
廃棄物の排出量削減						
一般廃棄物の削減	kg	3,851.4	1,740.0	-54.8%	◎	号ロライン閉鎖 廃棄物大幅減
産業廃棄物（廃棄油）の削減	L	36,174	18,200	-49.7%	◎	号ロライン閉鎖 使用油脂量大幅減
産業廃棄物（金属くず）	t	997.8	233.0	-76.6%	◎	号口量産生産減
廃棄物の排出量削減						
化学物質の削減	L	57.13	29.0	-49.2%	◎	号ロライン閉鎖 使用物資減少
排水量の削減						
上水使用量の削減	m ³	1,120.3	540.0	-51.8%	◎	人員の減少
グリーン調達の推進						
工場周辺清掃の実施	1回/月	12	12	100%	◎	各課清掃活動実施
瀬戸物流センター						
電力の使用量削減	kWh	5,552	0	—	—	閉鎖
上水使用量の削減	m ³	15.7	0.0	—	—	閉鎖

*産業廃棄物の金属くずは有価で処理をしていますが、排出量の低減に取り組みます（不良低減活動）

*購入電力の排出係数は、0.486kgCO₂/kWhで算出。（平成27年度中部電力排出係数参照）

*一般廃棄物は可燃ごみを対象にしています。

*瀬戸物流センター 2022年12月末をもって閉鎖いたしました

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社では、定期的の下記環境関連法規への遵守状況をチェックしていますが、法規への違反はありません。

また、関係当局からの違反等の指摘及び訴訟は本年度もありませんでした。

当社関連法規

- ・ 県民の生活環境の保全に関する条例
- ・ 環境物品等の調達の推進等に関する法律
- ・ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減に関する特別措置法（自動車NO_x・PM法）
- ・ 浄化槽法
- ・ 工業用水法⇒地下水の採取に関する規制⇒愛知県条例施行規則別表第25
- ・ 騒音規制法&愛知県条例県民の生活環境の保全等に関する条例
- ・ 振動規制法&愛知県条例県民の生活環境の保全等に関する条例
- ・ 大気汚染防止法&愛知県条例8県民の生活環境の保全等に関する条例
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）
- ・ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 高圧ガス保安法
- ・ 消防法
- ・ 特定有害物質使用制限（ROHs）
- ・ フロン排出抑制法
- ・ 顧客要請（エコアクション認証登録）

10.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

①電力の使用量削減

- (1) 冷暖房機器のフィルター清掃を適時実施する（推進者 各課）
適時各部署単位でエアコンの清掃を行った。
老朽化してきているエアコンの買い替えを検討する。
- (2) デマンドコントローラーでの電力使用量の監視（推進者 事務局）
使用量は前年比半減となった。昼夜で稼働していた号口量産ラインの閉鎖が要因です。引き続き異常値がないか監視ししていく。
- (3) エアコン&チーリングユニット定期点検・簡易点検（推進者 杉山）
簡易点検4回/年 定期点検1回/年実施、異常ない事が確認できた。
- (4) 機械、照明の電源切り忘れ防止対策（推進者 戸賀）
製造1課の機械を中心にして切り忘れ防止に努めた。
号口量産部門については稼働状況が薄いこともあり切り忘れは皆無であった。
来期も生産繁忙が予想される製造1課中心に啓蒙を続ける。
- (5) エアコンの使用基準ルール見回りと啓蒙（推進者 安藤）
エアコン機器のリストを作成し毎月見回りを行った。
従業員の体調も監視しながらの見回りとなった。

②灯油の使用量削減

- (1) 灯油の使用量低減（推進者 杉山）
エアコン故障により冬場に大量な灯油を使用した。
エアコンは補助金の申請できるタイミングで省エネタイプを導入する。

③ガソリン・軽油の使用量削減（推進者 河原）

- (1) 毎月燃費を調査し、異常の有無確認
異常発見に努めるため車検時にはタイヤ交換等の安全面を含めたメンテナンスを実施していく。
- (2) 月単位で各車両の空気圧点検による異常確認
年間を通して継続できた。長距離運行のトラックとタウンエースには注意して取り組む。
- (3) 量産部品減少に伴い、定期便数見直し
定期便減少により軽油使用量前期比45%減。得意先との減便交渉も継続する。
- (4) 客先訪問をWeb会議に変更、交通費用減
客先とのコミュニケーションについてリモート・メールを頻繁に利用して削減につなげている。
取引先へリモート等活用の協力を要請、お互い抵抗なくWEB面談の回数も増加している。

④一般廃棄物の排出量削減（推進者 久保）

（１）丸和メンテナンスへの視察

優良企業に認定されているため視察無しとした。

（２）可燃ごみを中心としたゴミの削減

水分や油分を廃棄時に除去するように啓蒙した。梱包材の再利用の推進も行った。
号口量産ラインの閉鎖が大きく削減に寄与した。

⑤産業廃棄物の排出量削減（推進者 新見・戸賀）

（１）啓蒙活動 排水量低減

切削液交換時の廃液の排出量削減の啓蒙を行った。
定期的なタンク清掃の実施 劣化を抑え排水を定量化する
タンク容量の1/3の油量になった時にタンク清掃を行った。

（２）パーツライン洗浄液トヨゾール 廃棄前の日干しによる廃棄量削減

日干しにより廃棄量を減少させることができた。
来期も引き続き活動を行う。

⑥上水使用量の削減（推進者 尾関）

（１）定期点検を行う 水道配管からの漏水・地下水の使用量

毎月の点検を実施し異常がないことを確認した。

（２）節水協力の啓蒙と使用量の揭示

食堂に毎月の使用量を掲示した。
また長期連休前にトイレレバー・蛇口の漏れなど点検した。

（３）スプリンクラー水抜き・保護テープ確認補修

断熱用の天井スプリンクラーの冬季前配管水抜き（凍結による破裂防止）を実施。
保護テープの補修も行った。

（４）チラー・洗浄機使用料調査

使用量の把握ができた為、製造部に展開し使用量削減を呼びかけ協力をお願いした。

⑦化学物質の削減（推進者：中島）

（１）新規購入油脂SDS取得 PRTR法及び毒物劇物規制該当品でないか確認を行う

すべての新規購入油脂のSDSを取得し安全を確認した。

厚労省毒物劇物規制についての使用切削液の調査も実施、問題ないことを確認した。

⑧その他（推進者 全部署）

（１）社会貢献：工場周辺の清掃活動（１回/月）

各課都合のつく日に活動を行ってもらった。

11. 代表者による全体評価と見直しの結果

「代表者は全体見直しに必要な情報を収集・環境管理責任者に報告を求めシステムの有効性、取り組みの適切性を評価する」

環境管理責任者による見直しに必要なコメント

作成者: 谷口勝利

作成日: 2024年3月31日

1. 環境目標とその達成状況(達成した場合は設定に問題が無かったか、次年度の目標設定について、未達成の場合は原因と次年度の目標や対応策について記載)

・3か年計画の最終年として活動を推進してまいりました。

この3年間で当社は受注形態の転換を余儀なくされ特に号口は生産量を大幅に減少させる結果となりました。

そのため電気使用量等すべての数値が大幅に減少しました。

次年度より目標値を新たに定めて活動計画を策定いたします。

2. 環境活動計画の実施状況(取組に問題が無かったか、次年度の取り組みについて記載)

・利益率の高い試作にシフトするなど経営の効率化に着手しエネルギー消費量増加要因であった号口ラインの稼働が減少し結果的に大幅な排出量低減につながり業績も回復してきました。全社員一丸となってエコと利益追求の両立を目標に生産活動に努めてまいりました。

3. 環境関連法規の見直し・遵守状況

・良好

4. 審査結果情報

・10月19日に中間審査実施、是正評価は0件でした。

5. 内外部からの苦情等の受付結果

・2024年3月31日現在、内外部からの苦情等はありません。

6. 問題点の是正予防報告書

・なし

代表者による変更の必要性の判断・指示

評価者: 日高利雄

記載日: 2024年3月31日

評価結果

1. 環境経営システム

・有効に機能している

・機能していない

2. 環境への取り組み

・適切である

・一部適切でない

変更判断・指示

1. 環境方針の変更

・有

・無

2. 環境目標の変更

・有

・無

3. 活動計画の変更

・有

・無

4. 環境経営システムの変更

・有

・無

変更の理由(詳細にわたる場合は別紙添付)

環境管理責任者への指示事項

・引き続き活動することにより取引先の要求に応じること。